

平成31年3月25日

監査委員会活動結果報告書

監査委員 高橋 正美
監査委員 佐藤 友美子
監査委員 渡邊 博美

平成30年12月25日から平成31年3月24日までの監査委員会の活動結果は、以下のとおりである。

I 業務監査

監査委員会は、放送法第43条に基づく役員の職務執行に対する業務監査を、監査委員会監査実施要領および平成30年度監査委員会監査実施計画に基づき実施した。

監査は、当該活動期間中に出された四半期業務報告に記載された業務および、期間中に生じた事象で、監査委員が必要と認めた業務を対象に行った。

監査では、役員の業務執行状況を確認するため、会長、副会長、理事へのヒアリングを行った。役員の業務執行状況をより正確に把握するため、「2018年度第3四半期業務報告」等の資料査閲、本部部長、放送局長等へのヒアリングを行った。また、理事会、リスクマネジメント委員会、ITマネジメント委員会等の重要会議に出席するとともに、リスク管理室や内部監査室などから適時報告を受けた。

業務監査の結果を、次の通りに報告する。

- ・「重点監査項目」については、①業務執行状況、②会長、副会長、理事の認識、③監査委員会の認識、の順で記載した。

1. 重点監査項目

1-1 内部統制の推進およびリスクマネジメントの取り組みの監査

【監査の視点】

- 内部統制に関する取り組み
- リスクマネジメントおよび不正防止の取り組み
- 内部監査の状況および指示事項、要改善事項の対応
- サイバー攻撃へのセキュリティ強化などIT統制の取り組み

① 業務執行状況

協会は、単身赴任手当の不正受給事案を受けて、全管理職を対象にした緊急面談、各職場での討議などのコンプライアンス強化策を実施した。また受給者全員について単身赴任状況を点検し、不正・不適切な事案はなかったことを1月に公表、確認書類の原本提出を義務付けるなど再発防止策を打ち出した。

ITセキュリティに関して、協会は、万メール誤送信が起きても情報漏洩が防止できるよう、添付ファイル自動暗号化ソフトの導入を追加した。また東京2020に向けて、NISC（内閣サイバーセキュリティセンター）が策定したリスクシナリオに対してリスク評価を行い、現時点で問題がないことを確認した。

協会は、タクシーの不正利用を防ぐための取り組みを強化・継続してきたが、さらにチケットレスでタクシー利用ができる新アプリの開発を進めている。

また営業現場においては、クレーム抑止を最重要課題として、マナーアップ講習会の実施など委託事業者への指導の徹底に取り組んだ結果、訪問活動を契機としたクレーム件数は、12月から2月で前年同期に比べて2割程度減少し、特に訪問態度、説明不足などの点で大きく改善した。

内部監査室は、第3四半期に本部4部局、地域放送局6局、海外2支局で実地監査を実施した。

② 会長、副会長、理事の認識

コンプライアンス統括理事は「不祥事を減らすためには、身近なリスクの見える化と、各現場の管理職の教育が必要だ」との認識を示した。

人事・労務統括理事は、「不祥事の再発防止に向け、制度やルールの見直しも検討していきたい。ハラスメントについても今までと違う強い認識を全職員が持たねばならない」との認識を示した。

営業統括理事は「不祥事の再発防止策の現場への徹底を図っている。さらにシステム化できるところは進めていきたい」との認識を示した。

情報システム・セキュリティ統括理事は「ITセキュリティは万全はない世界だが、現場の危機意識も高まり取り組みが進んでいる」との認識を示した。

副会長は「不祥事を防ぐためには、ルールを分かりやすくし、徹底させることが必要だ。信賞必罰も大切だ」との認識を示した。

会長は「単身赴任手当の不正受給事案は視聴者・国民の皆様の信頼を裏切るもので、非常に残念だ。再発防止策として、制度の厳格な運用、コンプライアンス徹底、制度自体の見直しに取り組んでいる」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

放送素材の誤送信や単身赴任手当不正受給などの不祥事に対し、再発防止策が迅速に講じられているが、今後もさらに実効性を高めることが重要である。

一方、チケットレスでタクシー利用ができる新しいアプリの開発など、過去の不祥事に対する再発防止をさらに強化するための取り組みが進められている。

また、営業訪問要員に向けてマナーアップ講習会を開くなど営業の品質向上に取り組んだ結果、2月の全国のお客さま面接数、約177万件に対するクレームの発生率が0.13%程度にとどまるなど、顕著な成果が出ていると認識している。

ガバナンス強化は終わりのない取り組みである。人的管理には限界があるため、今後は業務の自動化・システム化を積極的に推進することが欠かせない。監査委員会は、協会が、不祥事の真因を掘り下げ、技術の革新や社会の変化に的確に対応しつつ、コンプライアンス徹底に不断の努力を重ねていくことを強く期待する。

1-2 新たなメディア環境への対応状況の監査

【監査の視点】

- 4K・8Kスーパーハイビジョンの本放送に向けた取り組み
- インターネットを活用した新たなサービスの検討および実施状況
- 放送と通信の融合時代における受信料制度の在り方の検討状況
- 東京オリンピック・パラリンピックに向けた取り組み状況

① 業務執行状況

協会は、12月の本放送開始以来、BS4K・BS8K番組の充実を図っている。年末には「第69回NHK紅白歌合戦」を生放送し、年始に大河ドラマ「いだてん」の4K放送を開始した。2月には、新たに開発した8Kカメラシステムで1,300メートルの深海を撮影した番組を放送するなど、超高精細ならで

はの多彩なコンテンツを視聴者に提供した。また、普及周知活動として、パブリックビューイングや各地の放送局で受信公開を実施した。

協会は、実験として行ってきた民放ラジオ局が参加するインターネット配信プラットフォーム「radiko」経由のNHKラジオ番組の配信について、新年度から正式なサービスとして実施する。その他、民放の公式テレビポータル「TVer」に、新年度から参加できるよう具体的な調整を進めている。

3月5日には、協会が要望しているテレビ放送のインターネットでの常時同時配信を可能とする放送法改正案が閣議決定され、国会に提出された。

協会は、新たなメディア環境における視聴者サービスの向上や業務フローの改善を行うため、AI技術を活用して、気象情報を自動で読み上げるAIアナウンサーや、動画を自動で編集するシステム等の開発と試行を進めている。

② 会長、理事の認識

放送統括理事は「4K・8K放送の普及に向け、スポーツ中継などの魅力的なコンテンツを充実させていく。それぞれのチャンネルの魅力が多く視聴者に伝わるよう努めたい」との認識を示した。

技術統括理事は「4K放送への対応は順調に進んでいる。8K放送は受信環境をしっかりと整える必要があり、技術的なサポートも丁寧に行いたい」との認識を示した。

経営企画統括理事は「民放と『radiko』や『TVer』などで連携を進めている。常時同時配信の実現に向けて、民放との二元体制を維持しながら、視聴者の理解を深めていきたい」との認識を示した。

会長は「テレビ放送の常時同時配信を可能とする放送法改正案が国会に提出されたが、法改正が実現した場合、2019年度中に常時同時配信を開始したい。インターネット活用業務は、会計上の透明性を確保した上で、公共メディアとしての役割をしっかりと果たしていきたい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

協会は、4K・8K放送の普及に向け、視聴動向の調査や評価基準の検討を速やかに実施するとともに、周知活動を計画的・継続的に行っていく必要がある。

また、常時同時配信の実現に向けて、経費の透明性を確保した上で、引き続き視聴者・国民への理解促進に努め、万全の体制を整える必要がある。

監査委員会は、協会に限られた経営資源の中で、4K・8K放送の充実や、インターネット活用業務をどのように推進し、情報の社会的基盤としての役割をいかに果たしていくのか注視する。

1-3 働き方改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- 健康確保のための労働時間削減や休暇取得の取り組み
- 業務フローの見直しや職場環境整備など組織運営の取り組み
- 記者の専門業務型裁量労働制など人事施策の取り組み
- 女性の活躍などダイバーシティ施策の取り組み
- 働き方改革と人材育成の両立

① 業務執行状況

「NHKグループ働き方改革宣言」から2年目に入り、協会は「新しいルールを守り、新しい働き方を実現」という目標を掲げた。4月の改正労働基準法の施行を見据えて、36協定などの見直しを踏まえたシステム改修や、全職員への説明会を実施している。業務の改革とスクラップを着実に進めるため、モバイルワーク推進やRPA（ロボットによる定型業務自動化）導入などに取り組んでいる。また、番組制作における遠隔試写システムなどの試行を開始し、業務フローの見直しや労働時間の削減などの側面からも検証を行っている。

各職場では改正労基法基準での勤務管理を試行したり、職場固有の独自の働き方改革や人材育成等に関するガイドラインを作成するなど、取り組みをさらに強化するとともに、一層の周知・定着に努めている。

NHKグループ一体として対応するため、休暇取得など、2019年度のNHKグループ共通目標を設定した。全ての職員・社員を対象とした働き方改革の進捗を点検・検証するアンケートを実施し、分析結果を基に、各部局・各団体ごとに状況を確認し、職場環境の改善につなげている。

② 会長、理事の認識

人事・労務統括理事は「働き方改革では、既存業務のスクラップや改善、最適化が必須である。業務改革を意識して、RPA導入など、具体的な施策を進めていかなければならない」との認識を示した。

報道担当理事は「記者の泊まり業務の広域運用や、番組の作り方改革、業務の見直しなどさまざまな施策に取り組んでおり、引き続き災害時などの緊急報道とその勤務のあり方についても検討を進めていく」との認識を示した。

制作担当理事は「制作部門では、部局を越えた要員の一体的な運用を進め、勤務管理のシステム化も図り、限られた時間の中で、質の高い番組を制作していくことを目指す」との認識を示した。

会長は「働き方改革宣言2年目は、新しい勤務の『ルール』を守り、テレワークをはじめとした『新しい働き方』の実現を目標に掲げている。職場ごとに多様

な働き方を推進し、やりがいのある働き方、元気な職場を目指したい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

NHKグループ一丸となって取り組んでいる働き方改革は確実に進捗しているが、さらに業務の改革やスクラップを加速度的に推進し、各施策の点検・検証を継続的に行うことが重要である。

監査委員会は、協会が新たなシステムなども導入して、NHKグループで働く人たちの納得感とモチベーション維持・向上につながる働き方改革を、どう実行し成果につなげていくか、注視していく。

1-4 NHKグループ経営改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- NHK本体と関連団体の最適な業務体制再構築に向けた取り組み
- 協会による子会社等への管理強化および内部統制強化の支援
- 子会社等における内部統制強化および不正防止の取り組み
- 内部監査室による関連団体調査等の実施状況

① 業務執行状況

協会は、NHKグループ全体の業務改革を推進するために2018年4月に発足させた業務改革推進会議が中心となり、予算・要員計画・組織改正の策定に一体で取り組んだ。各部局からの予算・要員・組織改正の提案を基に、インターネット活用業務、4K・8K、東京2020などの重点業務への要員シフトや、新しい放送・サービスを戦略的に開発することなどを目的とした制作局の組織改正等を盛り込んだ、2019年度の組織改正と要員計画を決定した。

関連団体の再編については、技術分野では、4月1日にNHKメディアテクノロジーとNHKアイテックが合併して、「NHKテクノロジーズ」が発足し、幅広い分野に対応する「総合技術会社」を目指す。番組制作分野では、NHKエンタープライズとNHKプラネットが、地域サービスの充実強化等を目的とする経営統合に向けて基本合意し、人事・給与制度などの具体的な検討に入った。

協会は、関連団体の財務目標を団体の役割に応じて個別に設定するなど経営目標設定のあり方を見直したり、一般財団法人を含む各関連団体の使命を明確化する議論を進めている。

内部監査室による関連団体調査は、第3四半期は子会社3か所で行った。

② 会長、理事の認識

グループ経営改革統括理事は「業務改革推進会議で、地域改革、働き方改革、グループ経営改革など、個別の改革だけでは解決できないことを、全役員で話し合う体制ができた。今後、既存業務の適正なスクラップと部局を越えた経営資源のシフトを進めていく必要がある」との認識を示した。

技術統括理事は「技術会社の合併の手続きは進んでいる。今後は地域支社も含めて、社員の士気の堅持と一体感の醸成が課題で、合併後の検証を継続的に行っていく」との認識を示した。

会長は「関連団体の経営目標の設定については一律でなく、各々の役割に応じたきめ細かい設定を行い、社員がやりがいを持って働ける仕組みを作りたい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

今年度設置した業務改革推進会議を軸に、グループ全体の視点で要員体制の見直しや組織改正を進めたことを評価する。今後は、会議運営のPDCAを回すことが必要であり、監査委員会は、協会が公共メディアへの進化を目指し、いかにグループ全体の最適な資源配分を図るか、強い関心を持って見ていく。

関連団体の統合・再編については、目的を明確にし、社員・職員のモチベーションを維持することが何より重要である。中でも「NHKテクノロジーズ」については、合併後も、地域支社を含めた社員の融和やシステムの統合、ガバナンス体制の構築など、多岐にわたる課題にどう取り組んでいくか、注視していく。

1-5 地域改革の取り組みの監査

【監査の視点】

- 地域の実情に合わせた放送・サービス、業務改革の進捗状況
- 地域放送局の意向集約や業務支援の状況
- 子会社との連携など地域改革へのグループ全体の取り組み

① 業務執行状況

パイロット局をはじめ、全国の放送局で地域放送サービスの充実に向けた取り組みが続けられており、特に金曜日の夜間時間帯の県域放送番組の本数は、昨年度と比べて3倍以上に増加した。こうした地域改革の取り組みなどにより、地域放送局への期待やその実現度が高まっているというインターネット調査の結果も出た。

また地域の活性化や防災などを目的に、民間放送局・新聞社と協会が連携す

る試みも行われている。このうち福島放送局は福島中央テレビとの間で、さまざまな分野で活躍している人を紹介するミニ番組を制作して交換する取り組みを始め、視聴者から好評を得ている。放送部門・事務管理部門合わせて8つのパイロット局は、2019年度も継続し、地域改革の成果や予算、業務、働き方改革などの課題を検証することになっている。

協会は、拠点放送局と域内局の関係を明確にする組織改正を行うことを決め、拠点放送局長が、ブロック内の限られた経営資源の適正な配分などを通じて、地域の実情に応じたサービスの強化を目指すとしている。

関連団体では、報道業務の支援を目的に、NHKグローバルメディアサービスが九州で業務を拡大し、四国で業務を新たに始める準備を進めている。

② 会長、理事の認識

地域改革統括理事は「地域放送局の間で新たな試みに関する情報共有が非常に進んでおり、地域放送サービスの底上げにつながっている。今後は、拠点放送局長が、そのエリアの放送サービスや業務量を把握して、域内の放送局に適正に予算や要員を配分する仕組みを作っていきたい」との認識を示した。

会長は「地域改革は緒についた。ブロック経営の強化を図るため、域内の地域放送局への経営資源の配分など拠点局長の職務権限を明確化し、地域改革3年目に向けて進化と定着を図っていきたい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

全国の放送局での地域放送サービス充実の取り組みは、この1年間で着実に進んでおり、インターネット調査の結果からも、地域改革の方向性が各地の人たちに支持されていることが分かる。協会が、2018年度に行ってきたパイロット局の取り組みはおおむね順調に成果を挙げており、今後も課題の検証を続け、働き方改革や人材育成などと両立しながら、地域改革を進める必要がある。地域で望まれるサービスを、ブロックごとに地域拠点局長が検討して実行する体制が整う中で、協会が限られた経営資源を生かし、更なるサービスの向上をどう実現していくか、監査委員会は大きな関心を持って見ていく。

1-6 国際発信力の強化に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- NHKワールドJAPANの充実と認知度向上に資する取り組み
- 地域放送局と連携した地域情報発信強化の取り組み
- 多言語化の推進や、在日・訪日外国人への情報提供の取り組み
- 国際共同制作や海外への番組販売など国際展開の実施状況

① 業務執行状況

協会は、1月15日から中国語でニュースや番組をインターネットで配信する新しいサービスを開始した。最新のニュースをはじめ、旅、ドキュメンタリーなどさまざまな番組を、1日5時間程度配信している。中国語は世界有数の話者人口があり、サービスの開始は、海外への情報発信強化に加え、災害時には日本に滞在している外国人に安全・安心情報を提供することも目的としている。

また4月からはラジオ第2放送でベトナム語とインドネシア語のニュースも始めることにしている。

一方、地域情報発信の強化にも取り組んでおり、2月には外国人に人気の観光地である富士山の麓からキャラバンを行い、自然の魅力や世界遺産登録6年目の課題などを伝えた。東日本大震災から8年となる3月には、被災地の復興の課題を伝える番組や、東北の観光地としての魅力を紹介する番組などの集中編成を行った。

② 会長、理事の認識

国際放送統括理事は「多言語化、インターネットへの展開、訪日・在留外国人に向けた情報発信などの強化を通じてNHKワールドJAPANの存在感を高めていきたい。また世界の主要メディアの中での位置づけがわかる指標作りも目指したい」との認識を示した。

会長は「2020年に向けて国内ホテルでNHKワールドJAPANが見られるように積極的に導入を推進したい。また、SNSでのプロモーションも強化しながら、認知度の向上と接触拡大を図りたい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

中国語でのインターネット番組の開始、多言語による情報発信の強化などにより、NHKワールドJAPANの内容の充実や、訪日・在日外国人への安全・安心情報の提供は着実に進んでいる。2020年の東京オリンピック・パラリンピックを控え、海外の人たちに日本を正しく理解してもらうことは重要であり、協会の使命は大きい。監査委員会は今後も、国際放送の認知度向上や情報発

信力の強化に協会がどう取り組んでいくのか注視していく。

1-7 放送センター建替に向けた取り組みの監査

【監査の視点】

- 基本設計や放送機能、事業継続等の検討状況
- 建替に関する公平性、透明性確保の取り組み
- 建替に関する内部監査の実施状況

① 業務執行状況

協会は2019年中に基本設計作業を完了すべく、竹中工務店・久米設計 設計施工共同企業体と、事前工事などの検討を進めている。合わせて、工事期間中の放送・事業を円滑に継続するための具体的な対応計画や、スタジオなど代替施設の確保策について、放送・事業継続検討プロジェクトで検討を続けている。

NHKおよび川口市、埼玉県の三者でさいたま新産業拠点SKIPシティの土地交換について合意し、12月25日に公表した。また、3月20日には三者による基本協定を交わした。協会は、放送センター建替期間中の代替機能の確保など、SKIPシティを効果的に活用するため、今後およそ1年かけて、具体的な施設内容について検討していく、としている。

また内部監査室は、12月に実施した放送センター建替業務の実地監査の結果について、3月の理事会で「管理レベルは適正である」と報告した。

② 会長、理事の認識

新放送センター業務統括理事は「工事期間中の円滑な事業継続ができるよう、スタジオの確保や、設備更新についての検討を急いでいる。また、SKIPシティを効果的に活用するため、施設の概要を1年かけて検討し、2025年度中の運用開始を目指したい」との認識を示した。

会長は「最初に建設する情報棟は、2025年中の運用開始を目指しており、概ね基本計画のスケジュールに沿って進んでいる。引き続き公平性、透明性を確保しながら進めていきたい」との認識を示した。

③ 監査委員会の認識

監査委員会は、SKIPシティの具体的な活用方法の検討など、建替期間中の放送・事業継続に係る諸課題への対応について適時報告を求め、適正に進められているか確認していく。

また基本設計や事前工事の検討を行うにあたって、センター建替に関する一

連の業務が、高い公平性や透明性、客観性を確保し、確実に説明責任を果たして進められていくことを、引き続き注視していく。

II 会計監査

監査委員会は、会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から、1月に平成30年度第3四半期の監査実施概要について説明を受け、実施した監査の手続きや往査内容等について意見交換を行った。

Ⅲ 監査委員会の活動

1. 監査委員会活動結果報告

放送法第39条第5項に基づき、経営委員会に報告した監査委員会の職務の執行状況は、次のとおりである。

- 平成30年12月25日
 - ・平成30年9月25日から12月24日までの監査委員会活動結果報告
- 平成31年1月29日
 - ・協会による子会社管理状況の報告についての監査委員会報告

2. 監査委員会の開催

- 第287回監査委員会（平成30年12月25日）
 - ・放送局長ヒアリング報告（秋田局、仙台局）
 - ・監査委員会活動結果報告書（案）の議決
 - ・内部監査結果報告（千葉局、函館局、松江局）
 - ・平成30年度上半期放送局監査まとめ
- 第288回監査委員会（平成31年1月28日）
 - ・一連の不祥事について
 - ・会計監査人とのコミュニケーション
 - ・内部監査結果報告（制作局、ロンドン支局、ヨハネスブルク支局、横浜局）
 - ・会長との意見交換
 - ・関連事業統括理事から子会社管理状況の報告
- 第289回監査委員会（平成31年2月12日）
 - ・放送局長ヒアリング報告（松山局、高知局、広島局、名古屋局）
 - ・関連団体調査結果報告（NHK出版、NHKアイテック）
 - ・監査委員会活動結果報告書の構成案について
 - ・関連公益法人等理事長ヒアリング報告
- 第290回監査委員会（平成31年2月25日）
 - ・放送局長ヒアリング報告（前橋局）
 - ・監査委員会活動結果報告書（案）について
 - ・コンプライアンスの徹底について

- 第291回監査委員会（平成31年3月11日）
 - ・ 内部監査結果報告（放送センター建替業務、高知局、人事局）
 - ・ 2019年度内部監査計画（案）について
 - ・ 監査委員会活動結果報告書（案）について
 - ・ 2019年度監査委員会監査実施方針（案）について
 - ・ 放送法改正（案）について
 - ・ 会長ヒアリング

[参考]

会長、副会長、理事に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
鈴木理事	2月18日	高橋委員
児野専務理事・技師長	2月18日	高橋委員
菅理事	2月19日	高橋委員
坂本専務理事	2月20日	高橋委員
黄木理事	2月20日	高橋委員
松坂理事	2月22日	高橋委員
木田専務理事	2月22日	高橋委員
中田理事	2月25日	高橋委員
堂元副会長	2月27日	高橋委員
荒木理事	2月27日	高橋委員
松原理事	3月4日	高橋委員
上田会長	3月11日	高橋委員 佐藤委員 渡邊委員

部局長等に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付
人事局長	2月 6日 2月13日
編成局長	2月15日
経営企画局長	2月15日

放送局長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員	視察等
名古屋放送局長	1月24日	高橋委員	放送会館 地上4K・8K放送 実験試験局
前橋放送局長	2月 7日	高橋委員	放送会館

関連公益法人等理事長に対するヒアリング

ヒアリング対象者	日付	監査委員
(一財) NHKサービスセンター理事長	1月 9日	高橋委員
(公財) NHK交響楽団理事長	1月10日	高橋委員
(一財) 日本放送協会共済会理事長	1月21日	高橋委員

業務視察等

内容	日付	監査委員
NHK交響楽団視察	1月10日	高橋委員

第48回NHK番組技術展、AI関連技術内覧会視察	2月12日	高橋委員 佐藤委員 渡邊委員
NHKビジネスクリエイト 総合事務センター視察	3月6日	高橋委員

重要な会議への出席等

○ 経営委員会

回	日付	監査委員
第1320回	12月25日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1321回	1月15日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1322回	1月29日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1323回	2月12日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1324回	2月26日	高橋委員、佐藤委員、渡邊委員
第1325回	3月12日	高橋委員、渡邊委員

○ 理事会、役員会

回	日付	監査委員
第32回	12月25日	高橋委員
第33回	1月8日	高橋委員
第34回	1月15日	高橋委員
第35回	1月22日	高橋委員
第36回	1月29日	高橋委員
第37回	2月5日	高橋委員
第38回	2月19日	高橋委員
第39回	2月26日	高橋委員
第40回	3月5日	高橋委員
第41回	3月12日	高橋委員
第42回	3月20日	高橋委員

○ リスクマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第5回	1月15日	高橋委員

○ ITマネジメント委員会

回	日付	監査委員
第2回	1月24日	高橋委員

○ 関連団体協議会

—	日付	監査委員
—	1月15日	高橋委員